

小規模事業者の防災・減災対策に関する 現状と課題について

平成30年11月

中小企業庁

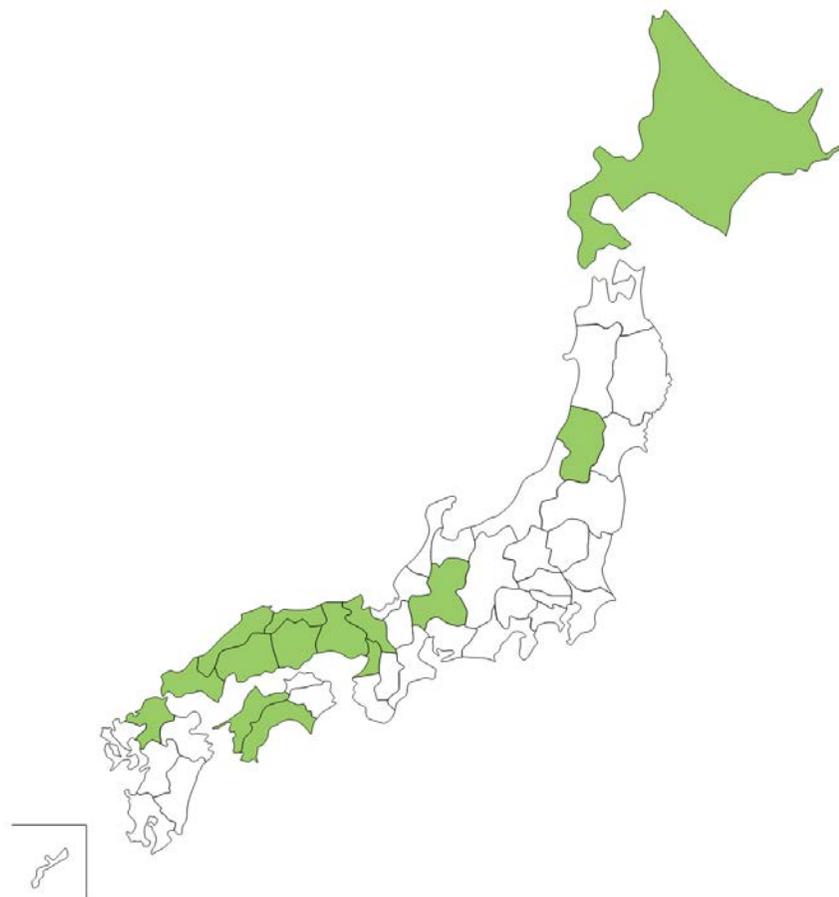
中小企業強靱化研究会の設置について

- 本年は、西日本豪雨、台風19～21号、北海道胆振東部地震など大規模な自然災害が頻発し、中小企業・小規模事業者にも多大な被害。中小企業庁は、被災中小企業に対し、低利融資、補助金などを活用し、きめ細かな支援を実施。
- 一方、中小企業が受けた被害は様々であり、また、政策資源の制約から、全ての中小企業を事後的に救済することには限界あり。
- 事前の防災・減災対策については、これまで、BCP策定指針を公表する等により、中小企業の災害への備えを促進してきたものの、そうした取組は、一部の中小企業にとどまっている状況。
- かかる状況を踏まえ、中小企業の強靱化（災害向け事前対策の強化）を促進していくためには、
 - ①意識啓発
 - ②事前対策
 - ③保険等のリスクファイナンス
 - ④事前対策へのインセンティブ
 - ⑤中小企業を取り巻く関係者の支援などについて課題を整理し、中小企業自身はもとより、中小企業を取り巻く官民に期待される取組について、多角的に検討していくことが必要。
- それらの具体的な在り方や、必要な政策対応について検討するため、11月～1月の間に、研究会を5回開催し（予定）、とりまとめを行う。

本年（平成30年度）の大規模災害

- 平成30年度は、西日本豪雨、台風19～21号、北海道胆振東部地震など、地域の中小企業やサプライチェーンに大きな影響を与えた大規模な災害が続けて発生。

災害名	災害救助法適用地域
①平成30年大阪北部を震源とする地震	大阪府
②平成30年7月豪雨（西日本豪雨）【本激】	岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県
③平成30年8月30日からの大雨	山形県
④平成30年北海道胆振東部地震【局激】	北海道
⑤台風第19号・20号・21号等	※災害救助法は未適用。 被害状況に応じて支援策を実施。



※緑の地域が、平成30年度に災害救助法が適用された14道府県。

自然災害は増加

- 近年は、水害リスクが上昇。また、大規模地震の発生も想定されている。
- 東日本大震災に際しては、電力や部品調達など外部サービスの断絶により、企業の生産活動にも影響。

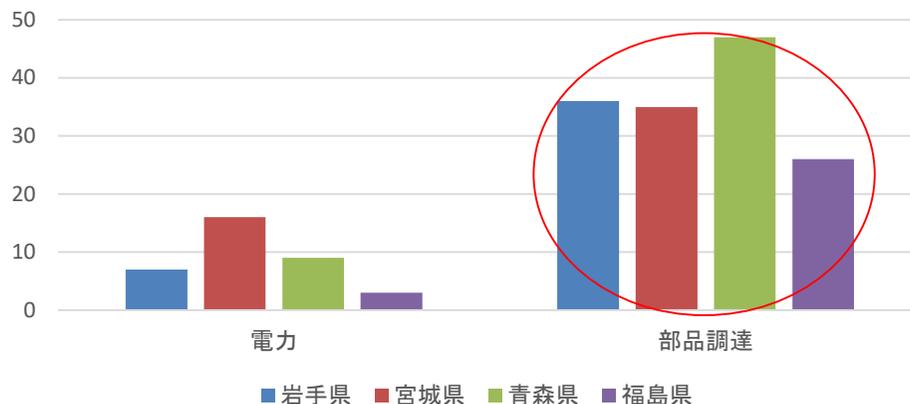
■ 豪雨災害（1時間降水量50mm以上の年間発生回数）

期間	平均回数（回/年）
1976年～1985年	174回
	↓ 1.4倍
2008年～2017年	238回

■ 大規模地震

地震名 （30年以内発生確率）	被害想定 （人的／経済被害）
首都直下地震 （M7：70%程度）	約2万人／約95兆円
南海トラフ地震 （M8～M9 70%～80%）	約32万人／約220兆円

東日本大震災において外部サービスの断絶によって、生産（等）に影響を受けた日数



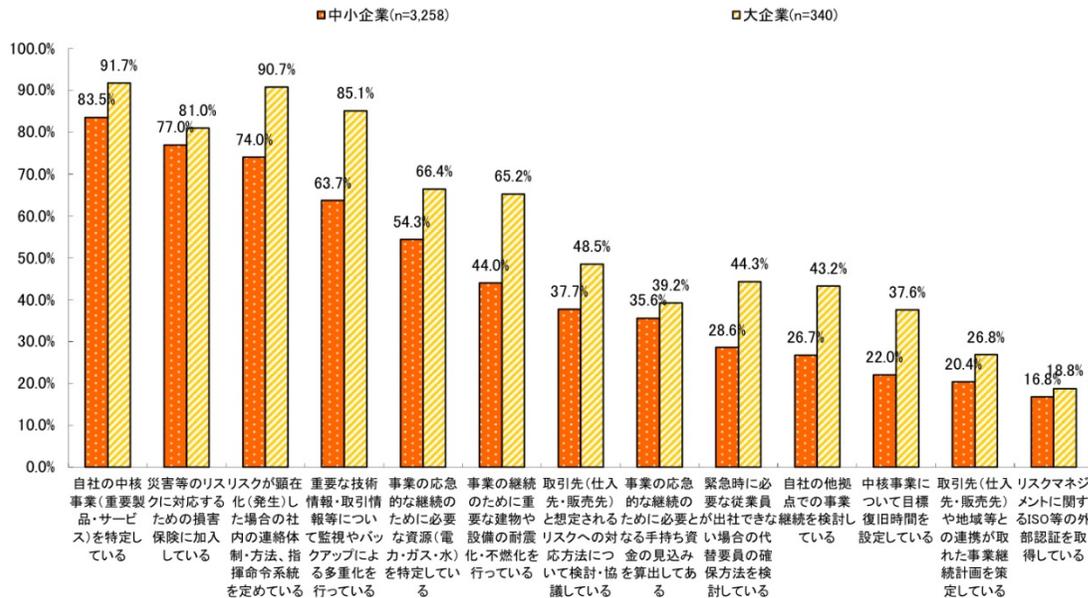
※有効回答2118者、中小企業以外を含む
 （出所）RIETI浜口 伸明「東日本大震災による企業の被災に関する調査」の結果と考察（平成24年12月）

事前対策の現状

- 事前対策の実施状況を見ると、中小企業は、大企業に比べて必ずしも十分ではない。
- また、BCPの策定状況は、従業員規模が小さくなるほど進んでいない。

図1 事前対策の実施状況（大企業・中小企業規模別）

図表1-2-3 リスクへの備え（中小企業・大企業別）⁸



出所：中小企業庁委託「中小企業のリスクマネジメントへの取組に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))
 (注)1. 中小企業は、中小企業基本法第2条における中小企業を指す。
 2. 各項目「該当しない」を選択した企業を除外して集計。各項目によって回答者数(回答比率算出時の分母)は異なる。

図2 中小企業におけるBCPの策定状況

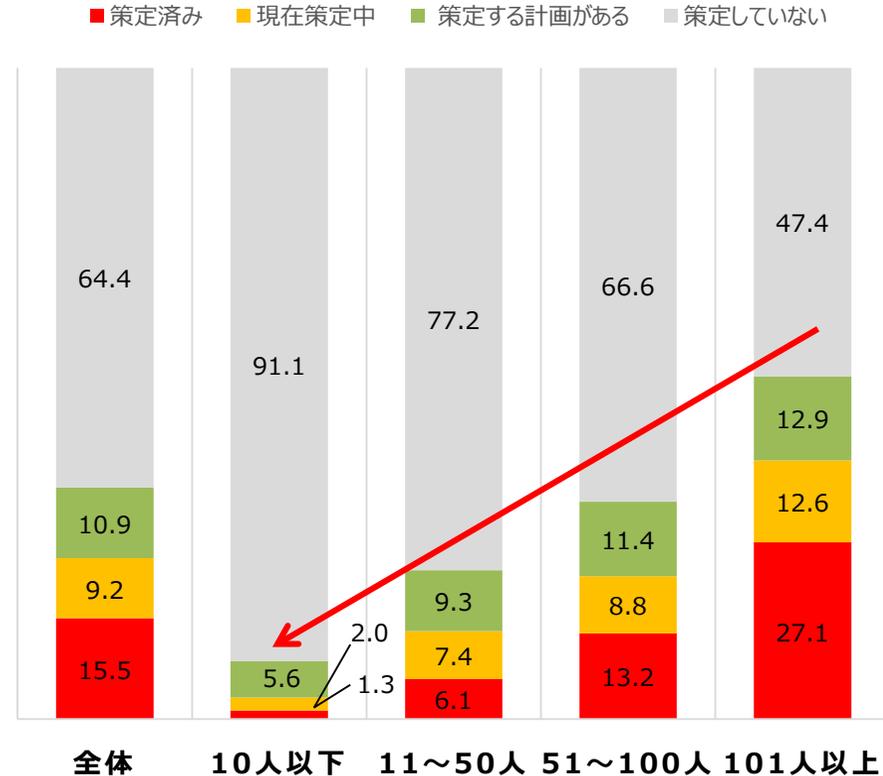
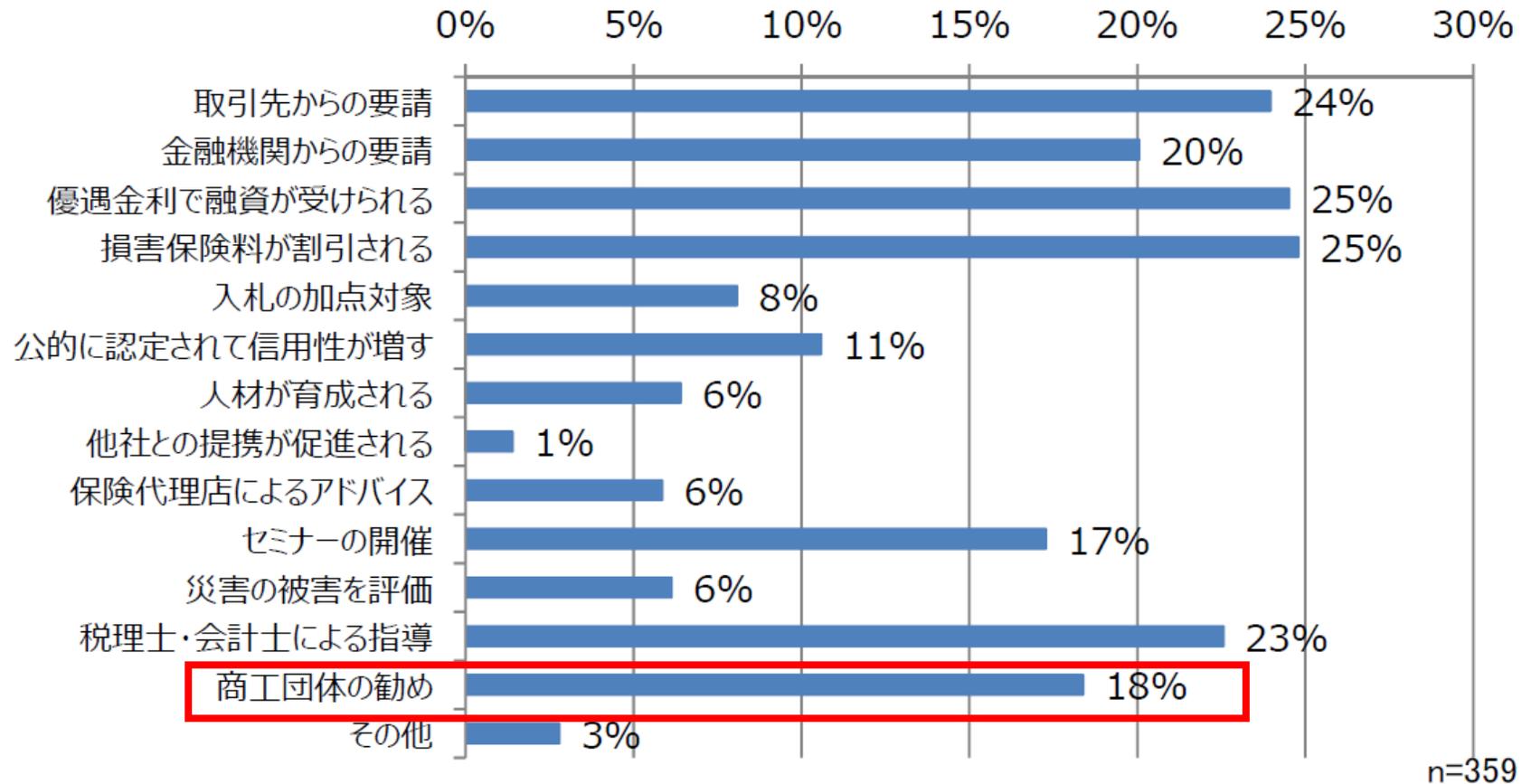


図2: みずほ情報総研「中小企業のリスクマネジメントと信用力向上に関する調査」(2016年3月)

事前対策を後押しする取組

- 事前対策をとりまとめるきっかけとしては、小規模事業者身近な団体である商工団体の勧めも一定程度寄与



(出所) 中小企業庁 自然災害時における中小企業の事業継続に関する調査 (平成28年)

小規模事業者を取り巻く関係者の支援

商工団体

自治体

考え得る支援

- ①被害状況の把握
- ②普及啓発
- ③保険等の仲介

- ①普及啓発
- ②独自の支援策
 - ・金融支援・財政支援
 - ・支援人材育成



山梨県 商工会連合会

事業者に対し、

- ①事業者向けセミナーの開催
- ②事業者向け簡易策定マニュアル等の作成等を実施。

高松商工会議所

商工会議所として、

- ①知見を有する経営指導員の育成
- ②経営指導員による対策の準備・実践支援等を実施。

静岡県

地震対策として、

- ①BCP策定支援
 - ②融資制度
 - ③信用保証制度
- などを整備し、中小企業に提供。

滋賀県大津市

市内の商工会・商工会議所と、

- ①災害時の物資調達
 - ③市民向けの情報提供及び情報共有
- などについての協定を締結。

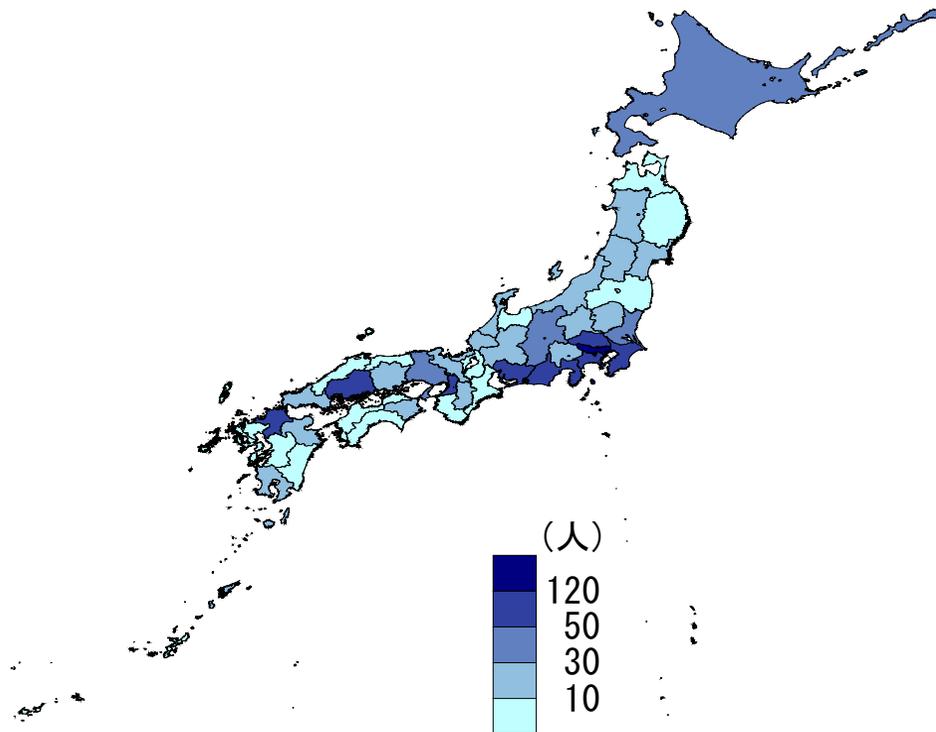
具体的な取組事例

支援人材の偏在

- 小規模事業者の事前対策を促進するに当たっては、商工団体、金融機関等において、専門の知見を有する支援人材が重要な役割を担う。
- 一方、事前対策を支援できる人材は、地方によって偏りが見られる。

図1 ミラサポ専門家派遣におけるBCP人材

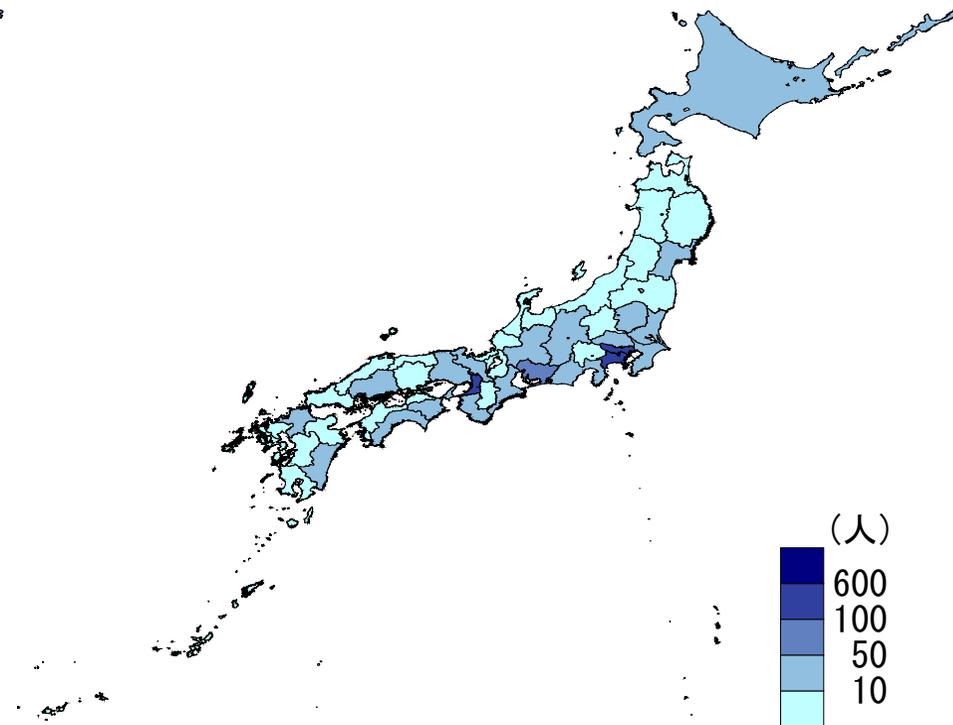
※ミラサポ専門家派遣
「よろず支援拠点」「地域プラットフォーム」を
仲介とした、税理士、公認会計士、中小企業
診断士等への経営相談制度



出所：ミラサポ事務局提供資料を下に研究会事務局が作成

図2 BCAO（事業継続推進機構）の資格人材

※BCAO（事業継続推進機構）の資格人材
事業継続計画の策定・運用、PDCAによる継続
的改善を実施するために、3段階の認定を行って
いるもの。



出所：BCAO提供資料を下に研究会事務局が作成

商工会・商工会議所の防災・減災、災害時の支援体制（案）

- 小規模事業者を取り巻く関係者（商工団体、地方自治体等）には、それぞれ、どのような役割が期待されるか。
→商工会青年部など**商工団体は、消防団や防災の機能を評価**されており、地域においては**事業者の災害復旧にあたる最後の砦**。
- **事業者の防災・減災の取組の推進や被害情報の収集において、行政機関とどのように連携して進めるべきであるか。**
→市町村と連携し、**事業者の防災意識の向上、支援物資の供給体制の整備、発災時の情報収集、復旧支援のための計画を策定。**

商工会・商工会議所への期待

意識向上

- ・事業者向け防災意識の向上活動
- ・地域向け防災意識の向上活動

備え

- ・自治体と物資調達等の災害協定締結
- ・会員事業者と連携した災害対応準備

復旧

- ・地域消防団を支援する活動
- ・災害時の情報収集・復旧活動

スキーム案

